

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月24日

【会社名】 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

【英訳名】 Kansai Mirai Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 菅 哲哉

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【電話番号】 大阪(06)-7733-7000

【事務連絡者氏名】 総務部長 佐田 浩行

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【電話番号】 大阪(06)-7733-7000

【事務連絡者氏名】 総務部長 佐田 浩行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年2月19日の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年2月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 当社と株式会社りそなホールディングスとの株式交換契約承認の件

2021年4月1日を効力発生日として、株式会社りそなホールディングスを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を承認する。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第13条の削除とともに、必要な条数の繰り上げを行う。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 議案    | 賛成         | 反対     | 棄権 | 賛成率    | 決議結果 |
|-------|------------|--------|----|--------|------|
| 第1号議案 | 3,429,216個 | 974個   | 0個 | 99.61% | 可決   |
| 第2号議案 | 3,431,159個 | 1,076個 | 0個 | 99.61% | 可決   |

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案の可決または否決が明らかになり会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上